

様式11-1

事 業 報 告 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 阪本歯科医院
- ① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市長田区片山町5丁目11番24号-105
- (3) 設立認可年月日 平成4年10月12日
- (4) 設立登記年月日 平成4年10月22日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	阪本 義典	
理事	阪本 崇典	阪本歯科医院管理者
監事	阪本 千恵美	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	阪本歯科医院	兵庫県神戸市長田区片山町5丁目11番24号-105	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当業務なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名	議決又は同意事項
令和4年5月21日	定時社員総会
	令和3年度決算の決定

様式10-2

法人名 医療法人社団 阪本歯科医院

所在地 神戸市長田区片山町5丁目11番24号-105

※医療法人整理番号 00519

財産目録
(令和5年3月31日現在)

1. 資産額	29,686 千円
2. 負債額	15,069 千円
3. 純資産額	14,617 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	11,332
B 固定資産	18,354
C 資産合計	(A+B) 29,686
D 負債合計	15,069
E 純資産	(C-D) 14,617

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式10-6

法人名 医療法人社団 阪本歯科医院

※医療法人整理番号 00519

所在地 神戸市長田区片山町5丁目11番24号-105

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	11,332	I 流動負債	13,513
II 固定資産	18,354	II 固定負債	1,556
1 有形固定資産	11,832	負債合計	15,069
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	6,522	科目	金額
		I 資本金	10,500
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	4,117
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	14,617
資産合計	29,686	負債・純資産合計	29,686

様式10-8

法人名 医療法人社団 阪本歯科医院
 所在地 神戸市長田区片山町5丁目11番24号-105

※医療法人整理番号 100519

損 益 計 算 書
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	46,684
2 事業費用	47,327
本来業務事業利益	△ 643
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 643
II 事業外収益	7,418
III 事業外費用	16
経常利益	6,759
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,759
法人税等	474
当期純利益	6,285

法人名 医療法人社団 阪本歯科医院
 所在地 神戸市長田区片山町5丁目11番24号-105

※医療法人整理番号 200519

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)

1 関係事業者ごとに記載すること。
 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
 近親者である場合には統括を記載する。

3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 イ 一般競争入札による取引と同様であることが明白な取引。
 ロ 役員に対する報酬、賞与及び基準賃料の支払い。
 ハ 該当する取引がない場合には、「該当なし」と記載する。

4

監事監査報告書

医療法人社団 阪本歯科医院
理事長 阪本 義典 様

私は、医療法人社団 阪本歯科医院の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月20日

医療法人社団 阪本歯科医院
監事 阪本 千恵美